

令和2年度滑川市地域公共交通会議 会議録

開催概要

- 日時 令和3年3月24日(水) 午前10時～11時15分
- 場所 滑川市役所東別館3階大会議室
- 出席者 委員14名

出席状況

委員名簿

選出区分	団体名・役職名	氏名	備考
学識経験者	富山国際大学名誉教授	長尾 治明	
住民又は利用者の代表	滑川市自治会連合会長	澤田 隆之	
住民又は利用者の代表	悠友クラブ滑川会長	柿澤 清喜	代理出席 吉田 達郎
住民又は利用者の代表	滑川市小中学校PTA連合会長	山口 一太郎	欠席
住民又は利用者の代表	滑川市民生・児童委員協議会長	砂子 良治	欠席
住民又は利用者の代表	滑川市連合婦人会長	原 洋子	
住民又は利用者の代表	滑川商工会議所専務理事	杉田 隆之	
一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者	富山地方鉄道株式会社 自動車部運行管理課長代理	大野木 貴吉	欠席
一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表者	㈱佐々井タクシー代表取締役 (コミュニティバス運行業務委託業者)	高川 妙子	欠席
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	富山県交通運輸産業労働組合協議会 議長	石橋 剛	
鉄道事業者の代表者	あいの風とやま鉄道株式会社 総務企画部企画課長	福田 聡浩	
鉄道事業者の代表者	富山地方鉄道株式会社 鉄軌道部運転管理課長	伊東 信男	
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局長又はその指名する者	北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)	白砂 健	
国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局長又はその指名する者	北陸信越運輸局富山運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)	鴻島 純	
富山県滑川警察署の職員	滑川警察署交通課長	御福 文夫	欠席
富山県の職員	富山県観光・交通振興局次長 兼 総合交通政策室長	田中 達也	代理出席 若林 修
富山県の職員	富山県新川土木センター 工務第一課長	碓井 尚登	
滑川市の職員	滑川市副市長	石川 忠志	
滑川市の職員	滑川市産業民生部長	網谷 卓朗	

事務局

産業民生部生活環境課 石坂主幹、谷川課長補佐、荒井係長

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 座長あいさつ
- 4 報告事項
 - (1) 令和2年度滑川市コミュニティバス(のる my car)運行状況について
- 5 協議事項
 - (1) 令和3年度滑川市コミュニティバス(のる my car)運行計画について
 - (2) 滑川市地域公共交通網形成計画の中間評価について
- 6 閉 会

会 議 録

1 開会

【事務局】

ただいまより、「令和2年度滑川市地域公共交通会議」を開催いたします。皆様には何かとお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、生活環境課の石坂です。よろしく願いいたします。

本日の会議は、山口委員、砂子委員、大野木委員、高川委員、御福委員がご都合により欠席されています。

～資料確認～

それでは、本会議の会長であります、石川副市長がご挨拶いたします。

2 会長あいさつ

～石川会長あいさつ～

【事務局】

本会議の座長につきましては、例年どおり、長尾委員にお願いしたいと思っておりますので、委員の皆様のご了承を賜りたいと思っております。

この後の会議の進行については、長尾委員へお願いしたいと存じます。

3 座長あいさつ

【長尾座長】

皆様のご協力を得て、円滑に議事を進行させていただきたいと思っております。

今日は、次第にもあるように、本年度の運行状況や来年度の運行計画について事務局から説明を受け、意見交換をお願いしたいと思っております。

今ほど、会長からも現状に関してコメントがありましたが、より多くの人に利用していただくためにも、活発なご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、お手元の次第にしたがって進めさせていただきます。

まず、次第の4、報告事項(1)「令和2年度滑川市コミュニティバス(のる my car)運行状況について」事務局から説明願います。

4 報告事項

【事務局】

(1) 令和2年度滑川市コミュニティバス(のる my car)運行状況について

～事務局説明～

【長尾座長】

ありがとうございました。では、ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等があればよろしくお願ひいたします。

【長尾座長】

全体的にはコロナの影響を受けて利用者数が減少しているわけですが、それ以外に例年と比較して特徴的な傾向はないでしょうか。

【事務局】

例年と比較しますと、他のルートは対前年比で1,000人から1,500人の減ですが、蓑輪ルートと大日室山ルートは2,000人を超える減となっております。蓑輪ルートはみのわ温泉に繋がるルートとなっており、コロナの影響で、みのわ温泉の利用者数が減少しており、みのわ温泉に行くためにバスを利用する人も減っていると考えています。

【長尾座長】

施設が休館という措置を取っている場合もあるので、それがバスの利用にも影響を及ぼしたという傾向がみられたという報告をいただきました。

コロナ渦で多くの方が行動を自粛したということもあり、利用者数は大幅な減少になったと思われまふ。

【杉田委員】

今年は大雪だったということで、急遽、小中学生の登下校時のバス利用の無料化を図られ、素晴らしい取り組みだと思います。

大雪の際のバスの運行に関して、運休したとか、遅れがだいぶん出たとかはありましたか。

もう1点、高齢者運転免許自主返納支援事業について、65歳以上70歳未満の申請者の有効期間を5年にしたということだが、実際、申請はありますか。

【事務局】

大雪中の運行について、(終日の)運休は実施しておらず、一定の利用者がありました。

高齢者運転免許自主返納支援事業について、65歳以上70歳未満の申請者は、平成30年度5名、令和元年度5名、令和2年度は現時点で4名おられます。

【長尾座長】

続きまして、次第5、協議事項(1)令和3年度滑川市コミュニティバス(のる my car)運行計画(案)について、事務局より説明をよろしくお願ひいたします。

5 協議事項

【事務局】

(1)令和3年度滑川市コミュニティバス(のる my car)運行計画(案)について
～ 事務局説明 ～

【長尾座長】

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問

等があればよろしくお願ひいたします。

【白砂委員】

バス停の新設と移設ということだが、警察署の了解は得ていますか。

【事務局】

得ています。

【白砂委員】

バス停の安全性が全国で問題となっています。平成 30 年に横浜で横断歩道にかかるような形でバスが停車し、横断歩道を渡ろうとした少女が交通事故で亡くなりました。それ以降、国交省でバス停の調査を進めています。調査対象は営業用のバス停で、自家用有償は調査の対象外となっております。端的に言うと、バスが停車したときに、横断歩道にかかる、交差点にかかるというようなものは危険性があるバス停ということになるので、確認をしっかりとさせていただきたいと思います。

もう 1 点。昨年法改正があり、事業者協力型の自家用有償旅客運送ができました。滑川市は、運行管理と整備管理は株式会社佐々井タクシーに委託しているということで、要件的には該当すると思われるので、次回の更新登録の際にそちらに移行していただければ、添付書類が簡素化されたり、現在 3 年間の有効期間が 5 年間になったりします。ご検討いただければ。

【長尾委員】

安全性の確認に関しては、定期的にチェックが入る可能性はありますか。

【白砂委員】

基本的には、バス停を設置するときに警察署に確認しているはずなので、そこで問題なければ良いが、バス停の位置は変わらないが、その後横断歩道ができたり、道路改良で交差点ができたりという可能性もあるので、注意していただきたいと思います。

【長尾委員】

現時点で、安全性に関してどのような配慮をしていますか。今後の対策も含めて。

【事務局】

バス停の新設や移設に関しては、現場確認をして、警察署や道路管理者と協議をした上で設置の判断をしているところですが、先ほどお話があったように、バス停を先に設置し、その後道路状況が変わるということもあり、それをよく把握しているのは運転手だと思うので、運行委託先と連絡を密にして情報共有し、現場確認をしながら対応していきたいと考えています。

【鴻島委員】

滑川市地域公共交通網形成計画について、令和 2 年度に実施した事業は何がありますか。

【事務局】

継続で実施しているものもありますが、ダイヤの見直し、運行形態の検討、利用状況の調査、イベント時のバスの展示と乗り方教室、交通ニュース記事の作成・配布などを行いました。

【福田委員】

運行ダイヤについて、昼間のダイヤ改正の理由は。

【事務局】

例えば、栗山ルート of 第3便の後に寺町ルート of 第3便を運行しますが、その間が短いので、それを解消するために見直しを行いたいと考えています。

【福田委員】

バスの遅れがあるためですか、それとも運転手さんの休憩の関係ですか。

【事務局】

運転手の休憩時間という意味もあります。

【原委員】

道が細いところは、バス停の標識が1つしかありません。標識に「バス停の向かい側でお待ちください」などと書いてありますか。それとも、バス停の標識があるほうで待って、バスが来たら向かい側にわたるのですか。

【事務局】

バス停の標識には、進行方向でお待ちいただきたい旨記載しており、道路の片側にしか標識が無い場合も、ご自分が行きたい方向でお待ちいただくこととなります。ただし、バスに乗るのが初めてという方は間違われることもあると思うので、運転手には、バス停に待っておられる方がおられれば、声をかけるようお願いしています。

【原委員】

たまにしか乗らない人は、疑問に思うかもしれません。これに関する事故は今まで無いですか。

【事務局】

ありません。

【原委員】

もっと大きな字で案内してほしいと思います。

【長尾委員】

バス内に掲示すると、乗車したときに気づく場合もあると思うので、検討いただければ。

【長尾座長】

続いて、次第の5、協議事項(2)「滑川市地域公共交通網形成計画の中間評価について」事務局から説明願います。

【事務局】

(2)滑川市地域公共交通網形成計画の実施状況について
～ 事務局説明 ～

【長尾座長】

ありがとうございました。では、ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等があればよろしくお願いいたします。

【鴻島委員】

私が平成 29 年に北陸信越運輸局の交通企画課にいたときに、滑川市の地域公共交通網形成計画に携わった経緯があるので申し上げますが、計画の中に、毎年度進捗状況や効果を定量的、客観的に評価して必要に応じて見直し、中間評価として各事業のフォローアップを行い、見直しがあれば計画の変更を行うとなっています。

この資料では、年度別に実施した事業がわかりません。目標に対して何が足りていないのかということ进行分析して明確にさせていただきたいと思います。

実際は事業を実施しているとしても、資料にしていただかないとわかりません。皆さん（委員）にわかるようにしていただくと良いと思います。

また、令和 2 年 11 月に道路運送法と地域公共交通活性化再生法が改正されたので、その改正ポイントに触れたいと思います。活性化再生法施行前に策定されている地域公共交通網形成計画は法改正後、自動的に地域公共交通計画とみなされます。特に手続きは必要ありません。滑川市は現在、目標値が利用者数のみとなっていますが、法改正後は利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標を設定することが望ましい、というふうになり、毎年度データに基づく PDCA を行っていただくこととなります。

フィーダー補助の計画はなくなり、地域公共交通計画にフィーダー補助を盛り込む必要があります。経過措置は 3～4 年となる見込みです。

今回は中間評価ですが、次回見直すタイミングで、法改正されたポイントを盛り込んでいただければ。

【長尾座長】

中間評価は、基準値、目標値、実績値の分析をしっかり行い、課題を整理し、目標を達成するための対応を資料に記載すべきということですね。

資料の中で多少触れてはありますが、もう少し具体的に今後の対応を記載していただければ良いと思います。なかなか分析は難しいですが、いろいろな意見があると思いますのでそれを整理して課題として記載していただければ良いのではないのでしょうか。

【長尾座長】

意見も出尽くしたようですので、令和 3 年度滑川市コミュニティバス(のる my car)運行計画、滑川市地域公共交通網形成計画の中間評価について つきまして、委員の皆様のご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

【長尾座長】

異議が無いようですので、ご承認いただいたということで、よろしく申し上げます。

本日の協議事項は以上となります。ここで、その他として県からお知らせがあるようですので、申し上げます。

【若林委員代理】

～ 「とやまロケーションシステム」について PR ～

【長尾座長】

より多くの方に滑川市コミュニティバスを利用していただけるよう、各委員のアイデアを出していただき、公共交通として今後さらに活性化していくようご協力のほどをお願いしたいと思います。

この後は事務局に進行をお願いします。

6 閉会

【事務局】

長尾座長、ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。

以上を持ちまして、令和2年度滑川市地域公共交通会議を閉会いたします。

委員の皆様方には、今後ともご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。本日はご苦勞様でした。